

発 議 案

令和6年第4回定例会に別紙のとおり発議案の提出があった。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

七飯町議会議長 木 下 敏

発議案第13号

特別委員会設置に関する決議

標記の発議案を会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年12月9日

七飯町議会議長 木下 敏 様

提出者

七飯町議会議員 中川友規

賛成者

七飯町議会議員 上野武彦

” 澤出明宏

” 稲垣明美

” 川村主税

” 佐々木陵二

特別委員会設置に関する決議

次のとおり、特別委員会を設置する。

1. 名 称 七飯町社会教育施設整備（体育館・図書館・プール）・大中山中学校整備等に関する調査特別委員会（98条付与）
2. 設置の目的 七飯町社会教育施設整備（体育館・図書館・プール）及び大中山中学校整備等について、各種計画等との整合性を含めた調査を行うため。
3. 構成人員 議長を除く13名
4. 権 限 設置の目的に掲げる調査を行うにあたり、地方自治法第98条第1項の権限を付与する。
5. 活動期間 調査が終了するまで、閉会中も継続して調査を行う。